

土木学会 複合構造委員会 第5回幹事会 議事録

1. 日 時：平成 17 年 12 月 14 日(水) 14:00 ~ 18:00
2. 場 所：土木学会 2 階 会議室 C
3. 出席者
上田委員長，中島副委員長，大垣幹事長，池田幹事，伊藤幹事，杉浦幹事，武知幹事，
中村幹事，古市幹事，山口幹事，渡辺幹事，川島事務局，溝江（敬称略，計 13 名）
4. 配布資料
資料 幹 5-1 第 4 回複合構造委員会幹事会議事録（案）
資料 幹 5-2 幹事会作業分担（案）
資料 幹 5-3-1 複合構造委員会内規
資料 幹 5-3-2 複合構造委員会運営細則（案）
資料 幹 5-3-3 複合構造委員会委員長候補者選考細則（案）
資料 幹 5-3-4 複合構造委員会による土木学会各賞等の候補推薦細則（案）
資料 幹 5-3-5 土木学会委員会内規作成ガイドライン
資料 幹 5-3-6 複合構造委員会内規改定案
資料 幹 5-4 各委員会との性能照査に関する意思統一について
資料 幹 5-5 「複合構造物の性能照査指針小委員会」活動報告
資料 幹 5-6 「複合構造物の現状調査小委員会」活動報告
資料 幹 5-7 「維持管理小委員会」活動報告
資料 幹 5-8 「新材料による複合技術研究小委員会」活動報告
資料 幹 5-9 革新的構造材料の活用検討委員会からの依頼について
資料 幹 5-10 第 6 回複合構造シンポジウム総括
資料 幹 5-11 複合構造物の性能照査例の出版と講習会について
資料 幹 5-12 土木学会平成 18 年度年次学術講演会研究討論会テーマ案
資料 幹 5-13 建築学会との交流会報告
資料 幹 5-14 第 2 回委員会の議題案
資料 幹 5-15 委員会ホームページについて
資料 幹 5-16 土木学会国際委員会「ジョイントセミナーテーマ申請の募集」
資料 幹 5-17 ISO 対応特別委員会ユーロコード調査小委員会の概要
資料 幹 5-18 功績賞推薦依頼について
資料 幹 5-19 香港橋梁会議投稿依頼について
5. 議事次第
 - (1) 委員長挨拶
上田委員長より挨拶があった。
 - (2) 第 4 回幹事会議事録(案)の確認（資料 幹 5-1）

古市幹事より、第4回幹事会の議事録(案)の確認がなされ、以下の点についての修正があった。

- ・ 新設小委員会委員公募状況について
「特に不適切な人材が認められなければ、委員として参加してもらうことを確認」の記述を削除する。
 - ・ 学会行事に関する議論について
「関連して、以下のことが議論された」の記述を削除し、議論の内容を“その他”項目として記載する。
- また、議事録は、原則としてそのままホームページに掲載することが再確認された。

(3) 幹事会作業分担について (資料 幹 5-2, 幹 5-17)

大垣幹事長より、幹事会作業分担について説明がなされた。

- ・ 第5回幹事会議事録担当と第6回幹事会議事録担当を交換する。
- ・ ISO 対応特別委員会への派遣は不要となったが、その傘下であるユーロコード調査小委員会から派遣の要請があった。本要請に対し、栗田委員(代理として大山幹事)に参加をお願いすることになった。

(4) 複合構造委員会内規について (資料 幹 5-3-1 ~ 幹 5-3-6)

大垣幹事長ならびに川島事務局より、複合構造委員会内規について説明がなされた。

- ・ 土木学会委員会内規作成ガイドライン(2005.9)によると、複合構造委員会内規には「存続期間」ならびに「運営」に関する記述に改訂の必要がある。その中で、幹事会ならびに小委員会の開催回数に関しては、適宜定めることができる旨を記述することとなった。
- ・ 複合構造委員会内規の下に「運営細則」、「委員長候補者選考細則」、「土木学会各賞等の候補推薦細則」を設けることとなった。
- ・ 「運営細則」において、委員の年齢は65歳以下とし、委員在任中に65歳を超えた場合はこの限りではないこととなった。
- ・ 「運営細則」において、理事会から申し出がなされた受託研究に関しては、幹事会でその諾否について検討し、受託が適当と認められた場合には、委員会に発議し承認を得ることとなった。また、受託特別研究小委員会で使用する直接費については、別途協議することとなった。
- ・ 「運営細則」において、研究小委員会には成果の公表を義務づけることとなった。
- ・ 「委員長候補者選考細則」において、推薦人および被推薦人は複合構造委員会構成員であることとし、内規に示している構成員を委員長、副委員長、委員、幹事長、幹事に改めることとなった。なお、顧問については内規第3条第2項に記述することとなった。
- ・ 「委員長候補者選考細則」において、選挙にあたっては次期複合構造委員会委員長候補者選挙管理部会を設置することとなった。なお、本部会を構成する者は幹事会にて決定されることとなった。
- ・ 「土木学会各賞等の候補推薦細則」において、対象とする賞は本委員会が推薦依頼を受けた賞ならびに推薦すべきと判断した賞とすることとなった。
- ・ 「土木学会各賞等の候補推薦細則」において、推薦選考小委員会を設置することとなった。

(5) 各委員会との性能照査に関する意思統一について (資料 幹 5-4)

上田委員長より、各委員会との性能照査に関する意思統一について説明がなされた。

- ・ 構造工学委員会、コンクリート委員会、鋼構造委員会の主要メンバーへ意思統一のための呼びかけを行ったが、正式な回答は得られていない。ただし、鋼構造委員会は本呼びかけに対し賛同しているようである。

- ・ 次のアクションとして、意見交換会を開催することとし、日程を調整することとなった。

(6) 小委員会の活動について (資料 幹 5-5 ~ 5-9)

『複合構造物の性能照査指針小委員会』

中村委員長より、小委員会の活動状況について報告がなされた。

- ・ 12月12日に第3回小委員会を開催した。その中で、複合構造委員会、コンクリート委員会、鋼構造委員会の各指針における要求性能の相違点について議論がなされた。鋼構造委員会の作業工程を考慮すると、早急に整合を図ることは容易ではない。
- ・ 2月末に予定された次回小委員会においてWG分けを行い、4月から各WGでの活動を開始する予定である。

『複合構造の現状調査小委員会』

伊藤委員長より、小委員会の活動状況について報告がなされた。

- ・ 11月30日に第1回小委員会を開催した。その中で、「鋼・コンクリート複合構造の理論と設計」を改訂するにあたり、種々構造物の現状調査を先行させ、「現状調査報告書」を作成することとなった。

『維持管理小委員会』

杉浦委員長より、小委員会の活動状況について報告がなされた。

- ・ 12月13日に第1回小委員会を開催した。その中で、当面は実態調査を先行させ、調査結果に応じて残存性能評価あるいは補修・補強などのWGを構成することとなった。
- ・ これまで鋼分野およびコンクリート分野が別々に研究してきたLCC評価について、評価方法統一の取り組みが提案された。

『新材料による複合技術小委員会』

上田委員長より、小委員会の活動状況について報告がなされた。

- ・ 12月19日に第1回小委員会を開催する予定であり、数回の開催の後、具体的活動方針を定める予定である。
- ・ 今年度で終了する予定の革新的構造材料の活用検討委員会（委員長：上田委員長）では、委員会の精神を継承する母体を探している。第1回小委員会にて審議され、了承されれば、本小委員会で受け入れることとなった。

(7) 第6回複合構造の活用に関するシンポジウムについて (資料 幹 5-10)

古市幹事より、第6回複合構造の活用に関するシンポジウムについて報告がなされた。

- ・ 参加者は150名に達し、約36万円の収益となった。
- ・ CDの装丁、質疑応答などが反省点として挙げられる。
- ・ 今後の展開として、査読付き論文の導入や建築学会との共催などが考えられるが、新企画の実施のためには、1年間ほどの準備期間が必要である。
- ・ 2008年より土木学会では“論文集”に関する規定を設ける予定である。その規定では、査読者数、頁数、編集委員会の有無などが定められる。そのため、本委員会においても、シンポジウム小委員会を設置し、査読規定を設けることとなった。ただし、論文数を確保するため、これまでどおり査読なしの論文も受け付けることとなった。
- ・ 建築学会と情報交換会を行った結果、次回シンポジウムは建築学会との共催とすることとなった。建築学会には同種のシンポジウムが無いため、「第6回複合構造の活用に関するシンポジウム」という名称は継続できるものと思われる。

(8) 複合構造物の性能照査例の出版と講習会について (資料 幹 5-11)

渡辺幹事より、複合構造物の性能照査例について説明がなされた。

- ・ 講習会プログラムおよび表紙について確認がなされた。
- ・ 原稿は 11 月 21 日に出版へ提出し、12 月 12 日に校正原稿を受領した。確認の上、同月 19 日に出版へ戻す予定である。
- ・ 出版から 100 部が寄贈されることとなった。これを委員会関係者への寄贈に充てることができるため、講習会における収支は約 18 万円の黒字となることが予想される。
- ・ 講習会の講師には参加券を寄贈することとなった。
- ・ 大阪、札幌、福岡での講習会は本部主催とすることとなった。ただし、福岡については開催の是非を日野委員、山口幹事にて審議することとなった。また、札幌での開催日は平成 19 年 7 月 7 日に決定された。
- ・ 照査例の価格は 3360 円 (うち消費税 160 円、印税含む) とすることが確認された。印税は執筆者への謝礼や性能照査小委員会の活動費に充てることとなった。

(9) 平成 18 年度年次学術講演会研究討論会について (資料 幹 5-12)

大垣幹事長より、平成 18 年度年次学術講演会研究討論会について説明がなされた。

- ・ 研究討論会のテーマを企画 WG より提案いただいた。その中で、「社会資本整備の意義 - 複合構造の今後 - 」が候補として挙げられ、趣旨などを提案者に作成するよう依頼することとなった。
- ・ 他に、他委員会との共催として、「地盤との複合について(地盤工学委員会と共催)」や「性能照査に関する意思統一について(複合構造委員会、コンクリート委員会、鋼構造委員会と共催)」などが候補として挙げられた。
- ・ 次回幹事会にて再審議されることとなった。

(10) 建築学会との情報交換会について (資料 幹 5-13)

中島副委員長より、建築学会との情報交換会について報告がなされた。

- ・ 10 月 14 日に第 1 回情報交換会が開かれた。その中で、「第 7 回複合構造の活用に関するシンポジウム」が建築学会との共催で行われることが決められた。また、委員会開催を事前に連絡しあうことや今後も情報交換会を継続すること、互いのホームページに URL のリンクを付けることなどが決定事項として挙げられた。
- ・ 建築学会からの「鋼コンクリート合成構造の接合部の応力伝達機構と設計法に関するセミナー開催案内」が紹介された。

(11) 第 2 回委員会の議題について (資料 幹 5-14)

大垣幹事長より、第 2 回委員会の議題について説明がなされた。

- ・ 新設研究小委員会活動報告は A4 で 1~2 枚の資料とし、これに名簿を添付することとなった。
- ・ 第 6 回複合構造の活用に関するシンポジウム講演論文集 (CD) には在庫があるので、必要な方は購入可能である旨を連絡することとなった。
- ・ 照査例ならびに英文化照査指針 (見本) を回覧いただくこととなった。
- ・ 特別講演の実施については、講演案の良否によって決定されることとなった。

(12) 委員会ホームページについて (資料 幹 5-15)

山口幹事より、委員会ホームページについて説明がなされた。

- ・ 維持管理小委員会を除き，各小委員会からホームページ管理者を選出いただいた．今後，WG 活動を行っていく予定である．
- ・ 今後の予定として，照査例の出版案内や専門用語（英日，日英の対応表）を掲載する．専門用語の掲載にあたり，原稿の送付を横田幹事に再度依頼することとなった．
- ・ 複合構造委員会ホームページ管理マニュアル（案）について確認がなされた．

(13) 土木学会各賞の推薦について（資料 幹 5-18）

大垣幹事長より，土木学会各賞の推薦について説明がなされた．

- ・ 依頼された功績賞，田中賞（研究業績部門，論文部門），国際貢献賞以外に吉田賞についても推薦の検討対象とすることとなった．
- ・ 候補推薦にあたり，委員会構成員ならびに顧問に対して推薦を依頼することとなった．また，選考にあたり，推薦選考小委員会を設置することとなった．上田委員長，中島副委員長，大垣幹事長，古市幹事を同小委員会の委員とすることとなった．

(14) その他（資料 幹 5-16，幹 5-19）

大垣幹事長より，以下の説明がなされた．

- ・ 国際委員会からの「ジョイントセミナーテーマ申請の募集」が紹介された．英文化照査指針を材料としたテーマ申請が提案され，横田幹事に相談することとなった．
- ・ 鋼構造委員会からの「香港橋梁会議の開催案内」が紹介された．

また，第 9 回幹事会の開催日が平成 19 年 7 月 6 日に決定された（場所は北海道大学）．

(15) 第 6 回幹事会開催日時について

- ・ 日 時：平成 18 年 1 月 26 日(木) 13:00～15:00
- ・ 場 所：土木学会

以 上（記録・文責：溝江慶久）